

平成〇年〇月〇日

従業員各位

株式会社 ○○○○  
代表取締役 ○○ ○○

### マイナンバーに関するお願い

マイナンバーは、今年（2015年）10月5日以降に、住民票の住所の世帯主宛に簡易書留で郵送され、来年（2016年）1月から、税金・社会保障・災害対策の分野で利用することになります。

これにより、当社としては、源泉徴収票や社会保険関係書類などにマイナンバーを記載するために、従業員の皆さまや被扶養者になられているご家族のマイナンバーを届け出てもらう必要があります。

そこで、皆様には以下の事項について、くれぐれもご留意いただければ幸いです。

- ✓ 皆様やご家族のマイナンバーが記載された「通知カード」を捨てたりなくしたりしないように、しっかりと保管して下さい。
- ✓ 皆様やご家族のマイナンバーの当社への提供にご協力下さい。
- ✓ 来年（2016年）1月以降に無料で取得できる「個人番号カード（顔写真付き身分証明書）」を申請することができます。  
※「個人番号カード」の取得は任意となっています。

この書式は、2015年10月時点の法令等に基づいて、一般的な中小事業所に対応したサンプルです。ご利用に際しては、各事業所の実情に合わせて、修正・変更等の要否をご確認・ご検討ください。  
なお、当事務所の顧問先・関与先以外からの個別のご質問・お問い合わせにはお答えしかねますので、ご了承ください。

# 1. 通知カード（紙）のイメージです。

①通知カード・・・切り取って保管して下さい。

②個人番号カード交付申請書・・・必要な方は申請して下さい。

インターネットからでも申請可能です。



# 2. 個人番号カードのイメージです。

②の申請後、来年（2016年）1月以降に交付されます。



この書式は、2015年10月時点の法令等に基づいて、一般的な中小事業所に対応したサンプルです。ご利用に際しては、各事業所の実情に合わせて、修正・変更等の要否をご確認・ご検討ください。  
なお、当事務所の顧問先・関与先以外からの個別のご質問・お問い合わせにはお答えしかねますので、ご了承ください。